

いばらき教育プラン (茨城県教育振興基本計画)

令和 4 年 3 月
茨城県教育委員会

1 いばらき教育プランの位置付け

このいばらき教育プランは、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものです。

2 いばらき教育プランの内容

茨城県総合計画は、県政運営の指針であり、その教育に関する部分は、本県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、茨城県総合計画の教育に関する部分をもっていばらき教育プランに代えることとします。

3 計画期間

令和 4 年度（2022年度）から令和 7 年度（2025年度）まで（4年間）

4 その他

この計画の策定に伴い、現行計画の計画期間を令和 3 年度（2021年度）までとします。

基本理念 『活力があり、県民が日本一幸せな県』

III 「新しい人財育成」 茨城県の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

※計画期間: 令和4~7年度

＜政策から描かれる茨城県の近い未来の姿＞

- ◆ 時代の変化に対応し、ニーズを捉えた魅力的な教育を提供する環境が整い、グローバル社会で活躍する「人財」や、地域社会を支える「人財」が育っていきます。
- ◆ 子育ての各ステージにおける切れ目のない支援により、待機児童・子どもの貧困問題等の解消が進み、安心して子供を産み育てやすい県になっていきます。
- ◆ 生活様式や価値観が多様化するなかでも、一人ひとりが能力を十分に発揮できるダイバーシティ社会が実現し、魅力的なライフスタイルを送る県民が増えていきます。

<p>政策11 次世代を担う「人財」</p> <p>変化の激しい時代を生き抜くため、リスクに積極的に挑戦し、自分の夢を実現したり、地域課題を発見・解決できる「人財」を育成します。</p>	<p>政策12 魅力ある教育環境</p> <p>少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある学校づくり」を推進します。</p>	<p>政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県</p> <p>若い世代のニーズに合わせた結婚支援の強化や、多様な幼児教育・保育ニーズへの対応、困難を抱える子どもへの支援の充実など、安心して出産、子育てできる社会をつくります。</p>	<p>政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城</p> <p>人生100年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生涯学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくります。</p>	<p>政策15 自分らしく輝ける社会</p> <p>性別・人種・価値観等の多様性を認め合い、固定的役割分担意識にとらわれず、誰もが自らが望む働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくります。</p>
<p>(1) 「知・徳・体」 バランスのとれた教育の推進 ・保幼小中高の円滑な接続、食育、健康教育、ICT活用、外部人材活用、情報モラル教育</p> <p>(2) 新しい時代に求められる能力の育成 ・英会話学習、国際理解教育、プログラミング教育、理数教育、アントレプレナーシップ育成、キャリア教育、STEAM教育</p> <p>(3) 地域力を高める人財育成 ・郷土教育、福祉教育、地域活動</p>	<p>(1) 時代の変化に対応した学校づくり ・ICT活用指導力、少人数教育、中高一貫教育、大学誘致、大学との連携、教員の働き方改革、コミュニティ・スクール</p> <p>(2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり ・非行防止、立ち直り支援、不登校・引きこもり・いじめ等に対する未然防止、就学前教育・家庭教育の推進、放課後活動の充実、誰もが教育を受けられる支援の充実、インクルーシブ教育</p>	<p>(1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり ・結婚や出産に係る不安の解消</p> <p>(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり ・待機児童ゼロの水準を維持、幼児教育・保育人材の確保、放課後児童支援員の確保</p> <p>(3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援 ・相談体制の充実、早期発見・安全確保、社会的養育、教育支援・生活支援、就労支援・経済的支援、ヤングケアラー支援</p>	<p>(1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術 ・生涯学習、リカレント教育、文化芸術活動、県立美術館等</p> <p>(2) スポーツの振興と遊びある生活スタイル ・本県選手の発掘・育成・強化、総合型地域スポーツクラブ等、県営体育施設</p>	<p>(1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり ・ダイバーシティ社会、帰国・外国人児童生徒への適応支援、人権教育、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解決</p> <p>(2) 女性が輝く社会の実現 ・男女共同参画社会</p> <p>(3) 働きがいを実感できる環境の実現 ・ワーク・ライフ・バランス</p>

I 「新しい豊かさ」

<p>政策1 質の高い雇用の創出</p> <p>(3) 産業を支える人材の育成・確保 ・産業技術短期大学校、産業技術専門学院、産学官連携プログラム(高度IT人材育成)、理工系分野への進学を促す機会提供(科学の甲子園茨城大会の開催等)</p>
<p>政策2 新産業育成と中小企業等の成長</p> <p>(1) 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり ・J-PARC、eスポーツ</p> <p>(2) 活力ある中小企業小規模事業者の育成 ・伝統的工芸品</p>
<p>政策4 ビジット茨城 ～新観光創生～</p> <p>(1) 稼げる観光地域の創出 ・本県の文化を学べる体験、自然体験</p>
<p>政策5 自然環境の保全・再生</p> <p>(2) サステナブルな社会づくり ・環境教育、環境学習</p>

II 「新しい安心安全」

<p>政策6 県民の命を守る 地域保健・医療・福祉</p> <p>(1) 医療・福祉人材確保対策 ・修学資金貸与制度等により医学部進学等を支援</p> <p>(2) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実 ・ヤングケアラーへの支援</p> <p>(3) 精神保健対策・自殺対策 ・正しい知識の普及啓発、相談体制の充実</p>	<p>政策9 安心して暮らせる社会</p> <p>(2) 安心な暮らしの確保 ・消費者教育</p> <p>(3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり ・安全教育、通学路の安全点検</p>
<p>政策8 障害のある人も暮らしやすい社会</p> <p>(1) 障害者の自立と社会参加の促進 ・医療的ケア児、文化活動の発表機会の創出</p> <p>(2) 障害者の就労機会の拡大 ・就労支援体制の充実</p>	<p>政策10 災害・危機に強い県づくり</p> <p>(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化 ・施設の適切な維持管理・耐震化、学校等での防災訓練</p> <p>(2) 原子力安全対策の徹底 ・専門家による講義や放射線測定体験等による啓発</p>

IV 「新しい夢・希望」

<p>政策16 魅力度No.1プロジェクト</p> <p>(2) 県民総「茨城大好き!」計画 ・郷土教育</p>	<p>政策19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進</p> <p>(1) 先端技術の社会実装やデータの活用加速化 ・ICT教育、GIGAスクール構想、産学官連携プログラム(高度IT人材育成) 【再掲】</p>
<p>政策17 世界に飛躍する茨城へ</p> <p>(2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出(茨城シリコンバレー構想) ・理工系分野への進学を促す機会提供(科学の甲子園茨城県大会の開催等)</p>	<p>政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち</p> <p>(2) 人にやさしい、魅力あるまちづくり ・文化財指定、歴史的建造物</p>
<p>政策18 若者を惹きつけるまちづくり</p> <p>(1) 若者に魅力ある働く場づくり ・インターンシップ</p> <p>(2) 若者を呼び込む茨城づくり ・本県の文化を学べる体験【再掲】、自然体験【再掲】、県営体育施設【再掲】</p>	